



消防の仕事は4本柱で成り立っています。

1. 防災
2. 救助
3. 救急
4. 予防

消防職員が行う予防行政は専門性が高まっており、消防法のみならず建築基準法や行政手続法等幅広い知識が必要であり、消防法、条例等により定められた検査や許認可等を行わなければなりません。

### < 予防係の主な仕事 >

- 新しい建物（一般住宅以外の防火対象物といいます。以下「対象物」という）に法令の基準どおりの消防用設備等が設置されているかどうかを検査します。→ **完成検査**
- 既存の対象物に設置されている消防用設備等が法令どおりに維持管理されているかどうか、また、火災が起こらないように防火管理面がきちんと整備されているかどうかを検査します。→ **立入検査（査察）**
- 火災や地震の訓練（避難、消火等）を行う際の立会い（指導）をします。→ **訓練指導**
- 火災の原因を調査します。→ **火災調査**
- その他
  - 〔地域住民の自主防災組織結成の手続きをします。〕
  - 〔火災予防の広報活動を行います。〕

予防係は、**毎日勤務**と**隔日勤務**の2種類があります。

毎日勤務は、上記に述べた仕事を行います。

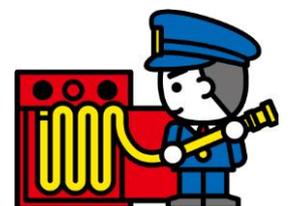
隔日勤務は、災害時に情報収集を行ったり、隊員に指示を出す指揮官の補助を行います。いかなる災害現場でも最先着して指揮をとる重要な仕事です。

### ～消防用設備等とは～

消防用設備等と言っても様々な設備があります。よく目にするのが「消火器」「誘導灯」「屋内消火栓」等だと思います。その他にも「自動火災報知設備」、「スプリンクラー設備」、「連結送水管」等があります。

それぞれの設備は、対象物の延べ面積や収容人員、また、消防法で分類されている様々な用途によっても設置の基準が違ってきます。

完成検査では、消防署への届出どおり、法令どおり、基準どおりに設置されているかどうかを検査します。また、立入検査（査察）では、対象物の間取りが変更になったり、対象物を増築して設置設備が基準に



認し、是正指導します。

### ～防火管理面とは～

消防法第8条で、一定の基準を満たす対象物には「防火管理者」を選任し、「消防計画」を作成して消防へ届出を行い、防火管理者を主導に消防訓練を行わなければなりません。これは、消防用設備が適正に設置されていたとしても、人の手でなければできないことを補完するためのものです（設備の維持管理や避難誘導等）。

防火管理者になるためには、講習を受講する必要があります。取得した資格は失効することではなく半永久的なものです。ただ、条件に応じて、自動車運転免許のように再講習を受講しなければならない場合もあります。

### ～訓練指導とは～

消防訓練は、基本的には防火管理者を主導に行うものです。しかし、「初めてでやり方がわからない」、「いつもやっている訓練が有効なものなのか検証してほしい」といった場合には“指導”という形で現地に出向して皆さんの訓練を見させていただき、講評させていただくことがあります。

主に、社会福祉施設（老人福祉施設や、障害者福祉施設等）、病院、学校に行くことが多いです。

避難、消火訓練だけではなく、設置されている消防用設備（避難器具等）の使い方の指導もすることがあります。

### ～火災の原因調査とは～

火災の原因が何であったのかを調査する細かい仕事です。ちなみに、高松市消防局がの火災統計によると、火災原因の第1位は焚き火、2位は放火、3位はタバコです。

### ～自主防災組織とは～

過去の大災害時において公的な助けに限界があったため、地域で協力し合って被害を少なくしていくための組織であり、自治会、団地、マンションといった単位で、お互いが連絡・協力しやすいグループで結成します。

災害時には119番通報をしても消防車や救急車が現場に到着するのに時間がかかったり、到着できない可能性があります。そんなときのために、自分たちの身は自分たちで守ろうということで結成を促しています。

平成23年3月に東日本大震災が発生し、自主防災組織の重要性が見直されており、立ち上がろうとしている人たちもたくさんいます。高松市の方針として、平成27年3月で、市内の自主防災結成率100%が達成できる見込みです。今後、いつ起こってもおかしくない南海・東南海地震に備えるためにも、地域住民が協力しあう体制を整えていくことが地域を守ることに繋がるのです。

また、平成23年6月より、一般住宅（共同住宅以外）の「住宅用火災警報器」の設置が義務化されました。設置箇所は、寝室、階段等で、種類は煙感知器です。自分の家にも設置されているかどうか確認をしてください。



<最後に>

消防の仕事といって思い浮かぶのは、消火活動であったり救助活動や救急活動だと思います。4本柱の一つ“予防”という仕事も火災を未然に防ぐための大切な仕事です。自分たちの通う学校にどんな消防用設備が設置されているか、改めて確認してみてください。その設備がどのくらいの数が設置されているのか、またどのように機能するのか興味を持って見てください。消防の仕事の一つに“予防”という分野があることを認識した上で確認すると、また違った見方ができるのではないのでしょうか。